

旭川市総合計画審議会 令和5年度第4回会議の記録

日時	令和5年9月26日(火) 18時30分～19時30分
場所	旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館3階6号室
出席者	委員14名 岡田委員, 小野委員, 片岡委員, 河上委員, 木曾委員, 熊谷委員, 佐藤委員, 滝山委員, 中川委員, 中村委員, 仁木委員, 西田委員, 古田委員, 吉見委員
欠席者	柏葉委員, 桑野委員, 佐竹(利)委員, 佐竹(明)委員, 篠田委員, 清水委員, 塩川委員, 畑山委員,
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	次第 冊子 第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】 資料1 第8次旭川市総合計画基本計画改定案 資料2 第8次旭川市総合計画基本計画の改定案について【概要版】 資料3 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に対する意見について 資料4 第8次旭川市総合計画基本計画改定案の追加修正について(案)
会議内容	
1 開会	
2 議事	
第8次旭川市総合計画基本計画改定案について	
会長	本日の会議については、前回に引き続き、基本計画の改定案についての審議を行っていくこととなる。 前回の会議では、基本目標4までの意見を伺った。また、前回の会議において事務局から説明があったとおり、先週、市民説明会も開催されている。まずは、ここまであった意見の取りまとめ状況について事務局から説明を受けたいと思う。
事務局	(資料3に基づき、説明)
会長	それでは、本日は、基本目標5から、皆さんの御意見を伺いたいと思う。会議の進め方についても、前回同様、資料1「第8次旭川市総合計画基本計画改定案」をもとに、事務局からの説明を受けて、その後、皆さんからの意見を伺いたいと思う。 それでは、24ページの「基本目標5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します」について、事務局から説明願う。
基本目標5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します	

事務局	(基本目標5(基本政策11~13)について、見直しを行ったポイント、理由等について説明)
会長	では、「基本目標5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します」の改定案について、意見、質問はあるか。
委員	人手不足の中、働く意欲がある高齢者について、就職先のマッチングや相談体制などの方策があまり見えないのでどのように考えているか知りたい。どこかに具体的な記載をしてはどうか。
事務局	基本政策6の施策2において、シニア世代が働きやすい環境を整備することについて記載を行っている。現在、市内の様々な分野で人手不足となっており、シニア世代に限らず、適材適所で働ける環境づくりを進めていきたいと考えている。
委員	市民アンケート調査の結果を成果指標に使用しているが、なじみがなく、市民意識等が的確に反映されているかどうか疑問である。それ以外に評価できる指標を設定できるとよいのではないか。無作為抽出である市民アンケートとは異なる意見の抽出方法があれば良いと思う。
事務局	市民アンケート調査は、2年に1度、住民基本台帳から地域、性別、年齢層別人口比率を考慮し無作為に3千人を抽出し実施するもので、統計上の精度を確保できている調査であると考えている。 例えばインターネットを利用して実施するアンケート調査に回答していただく「市政モニター制度」の登録者数を増やしていくなど、頂いた意見を担当と共有し、取り組んでいきたい。
副会長	市のホームページや、テレビのデータ放送を活用してはどうか。
委員	大学の研究に係るアンケート調査などの例を見ると、Googleフォームを使用するのが主流かもしれない。
会長	では、意見を踏まえ、答申案の作成に向けて検討していきたいと思う。 次に、基本計画全体にかかわる項目について、御意見を伺いたいと思う。 基本計画全体にかかわる項目のうち、まず、1ページから3ページの「都市像の実現に向けての重点テーマ」について、事務局から説明願う。
都市像の実現に向けての重点テーマ	
事務局	(都市像の実現に向けての重点テーマについて、見直しを行ったポイント及び理由、並びに資料4に基づき追加修正案について説明)
会長	では、「都市像の実現に向けての重点テーマ」の改定案及び追加修正案について、意見、質問はあるか。
委員	第8期の北海道総合開発計画は、平成28年に閣議決定されたものだが、第9期の計画が年度内に閣議決定される見込みである。基本計画改定のタイミングでは第9期の計画となっている可能性があることから、記載の際

	は年の表記に注意すると良い。
会長	では、意見を踏まえ、答申案の作成に向けて検討していきたいと思う。 次に、基本計画全体にかかわる項目のうち、29ページからの「都市づくりの基本方策」について、事務局から説明願う。
都市づくりの基本方策	
事務局	(都市づくりの基本方策について、見直しを行ったポイント及び理由、並びに資料4に基づき追加修正案について説明)
会長	では、「都市づくりの基本方策」の改定案及び追加修正案について、意見、質問はあるか。
委員	基本方策2の現状と課題において、「福祉や公共サービスも含め、労働力不足が顕著となる中で、急速に発展するAIや自動走行など先端技術の産業や生活への導入も検討していく必要があります。」とあるが、方策において福祉のことについて記載がなく、触れるべきではないか。
委員	基本方策1において、中心市街地における居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進に係る記載の前段でコンパクトなまちづくりの記載があり、こちらは住みやすいまちづくりといったイメージであるが、それが歩きたくなるまちづくりの推進の効果のひとつとして書かれている観光客の増加につながるか。もう少し、記載方法を考えてはどうか。
会長	では、意見を踏まえ、答申案の作成に向けて検討していきたいと思う。 次に、総合計画の推進にかかわる項目について、御意見を伺いたいと思う。32ページからの「総合計画の推進」について、事務局から説明願う。
総合計画の推進	
事務局	(総合計画の推進について、見直しを行ったポイント及び理由、並びに資料4に基づき追加修正案について説明)
会長	では、「総合計画の推進」の改定案及び追加修正案について、意見、質問はあるか。
委員	「スマート自治体」という表記は、色々な解釈を生むと思うので、削除、又はより分かりやすい表記にしてはどうか。
委員	時代の変化が早い中、PDCAサイクルでは追い付かず、もっと臨機応変、かつ柔軟に対応するため、観察しながら、考え、そのときそのとき対応してはどうか。 このような会議に参加し、述べた意見により、どのような進展があったか、会議が終わった後においても、市民と自治体が共有でき、みんなで良い未来に向けて、持続的に関わり合い、連携できる仕組みができれば良いのではないか。
事務局	本審議会は、本市の最上位の計画について審議いただいております、頂いた

	意見の結果をすぐにお示しできるものではないが、委員の意見については、関係部と共有し、今後の取組の参考としたい。
会長	では、意見を踏まえ、答申案の作成に向けて検討していきたいと思う。 本日、予定していた審議項目は全て終了したが、全体を通しての御意見や御質問はないか。
委員	22ページの成果指標「災害や犯罪などに対して不安に感じている市民の割合」は、主観的なところがあり、他地域で大規模災害が起きればその割合は増えるであろうから、例えば「地域防災体制が進んでいる」など施策と関連性のある指標にしてはどうか。
事務局	総合計画が策定してから8年経過している中で同じ成果指標に基づき経過を追う必要もあると考えるが、検討させていただきたい。
会長	ほかに特になければ本日の会議はここまでとする。
3 次回の審議会について	
会長	それでは、「次回の審議会について」事務局から説明願う。
事務局	前回の会議と今回の会議において、委員の皆様には、様々な御意見をいただいた。いただいた御意見を踏まえ、中川会長とも協議の上、答申案として整理したものを次回の会議にお示しし、答申に向けて、皆様の御意見を伺いたいと考えている。 なお、次回の会議については、先日、委員の皆様には、開催通知と併せて日程調整表をお送りさせていただいており、本日までの提出をお願いしていた。頂いた回答結果をもって、日程を決定し、後日、詳しい時間や場所などについて、案内させていただきたいと思ってるので、提出をお願いしたい。
4 閉会	
会長	それでは、本日の会議はこれで終了する。